

平成29年度 第1回奈良市住居表示審議会会議録

| | | |
|--|---|--|
| 開催日時 | 平成30年1月30日（火）午後14時00分～午後15時15分 | |
| 開催場所 | 奈良市役所北棟6階 第22会議室 | |
| 議 事 | 1 開会 2 住居表示審議会委員の紹介 3 出欠状況の報告 4 会長・副会長の選出 5 議題 (1) 諮問第1号について (2) 実施報告 6 閉会 | |
| 出席者 | 委 員 | 伊藤委員、猪谷委員、碓井委員、大矢委員、小橋委員、鹿谷委員、三木委員、下江特別委員、花内特別委員、今中特別委員 【計10人出席】 (植野委員、濱田委員、宮委員、福井委員、堀川委員は欠席) |
| | 事務局 | 澤野井市民活動部長、園部市民活動部参事、三井地域活動推進課長、中室課長補佐、木下係長、岡本係員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴人0人） | |
| 決定事項 | ・会長に碓井委員、副会長に大矢委員、署名委員を伊藤委員に決定。 ・諮問1号については、審議の結果、諮問どおり答申することとなった。 | |
| 担当課 | 市民活動部 地域活動推進課 | |
| 議事の内容 | | |
| 3 出欠状況の報告 | | |
| 審議会委員総数15名の内、出席委員が10名であったため、奈良市住居表示審議会規則第5条第2項により会議が成立したことを報告した。 | | |
| 4 会長・副会長の選出 | | |
| 事務局からの推薦により、会長を碓井委員、副会長を大矢委員に決定した。また、伊藤委員が署名委員に指名された。 | | |
| 5 (1) 諮問第1号について | | |
| 諮問第1号「住居表示に関する法律第5条の規定による町の区域の合理化について」～近鉄西大寺駅南土地区画整理事業施行区域内菅原町とその周辺～（菅原町、横領町、宝来町、青野町及び西大寺国見町二丁目の各一部） | | |

【事務局による諮問第1号の内容についての説明】

- ・この諮問第1号は、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業施行区域及びその周辺である菅原町、横領町、宝来町、青野町及び西大寺国見町二丁目の各一部の「町の区域の合理化」、いわゆる「町界・町名変更」に関する案件である。
- ・実施対象区域の面積は約25.88ha、世帯数は事業所も合わせて約855世帯である。
- ・今回の案件に関しては、平成28年2月16日開催の当審議会で審議していただいた区域と同一の区域であるが、前回答申を得て30日間公示をしたところ、公示案に対して変更請求の提出があった。そこで、法令に基づき変更請求を添えて平成28年6月議会に議案提出し、市民環境委員会において公聴会の開催及び審議を行った。その中で市の変更予定案に対する賛成者、反対者双方が意見を述べた後、対象地域内住民間で「町名案」について再度の話し合い調整を諮ることとなり議案取下げを行い、その後地域内での調整案が整い市に報告及び実施要望があった。奈良市住居表示実施要領等の基準にも合致しており問題がないことを確認し、今回、案件として再度提出となった。
- ・今回は特別委員として、地域の代表の方々も出席していただいております、地域でまとまった妥協案と理解している。

【各委員の意見】

(大矢副会長)「西大寺国見町三丁目」という町名案について、以前の案では菅原東になっていたかと思うが、どうしてもこの町名でなければいけないのか。

→(下江特別委員)当初は周辺の伏見地区に習って、西大寺の駅の方から一丁目、二丁目、三丁目とする案で進んでいたが、一部の方の神社周辺を一丁目にしてほしいという意見があり、それが原因で異議申し立てが出た結果、市議会の市民環境委員会の公聴会の中で、もう一度地元で話し合い、再度提出してほしいということになった。そこで、自治会の役員や異議申し立てをした方を含め、計六回にわたり町名について話し合いをした。一方で地元住民からは、生活に支障をきたしているの、どこが一丁目でも良いので早く実施してほしいという意見があり、こういう状況ではいつまでたっても住居表示できないと考え、神社周辺を一丁目とすることにした。しかし神社周辺を一丁目にすると、今度は市の要綱である、JR奈良駅あるいは近鉄西大寺のほうから一丁目とするという基準に合わなくなってしまう。そこで、国見町三丁目とすることによって、神社周辺が一丁目、北の方に二丁目になり、市の要綱も、住民の方々の意見も両方叶えることができるのでこういった町名案にした。

(大矢副会長)

- ・国見町三丁目となると菅原東遺跡という、考古学的な遺跡があり、そこから西のところに豪族のあと、堀をめぐらしたかたちが出ており、菅原にとっては、この場所は一番の源であり、こここそが菅原の本流になると考えている。なので、ここが菅原でなくなってしまうというのは少し残念である。
- ・西大寺国見町という形で西大寺がかなり南のほうにおりてきており、旧村や大字の頃から比べると、かなり隔たったところに西大寺を冠する地名ができていることが気になる。
- ・西大寺国見町二丁目の南側の住宅の間にフェンスがあり、三丁目と二丁目と背中合

わせになっていることで、人々の交流が少ないように感じている。また、国見町三丁目と東一丁目の間には、両町が共有するような道路があり、バス停の予定地もあるので、一体感のある場所となり、そういった点からも菅原の方がよいのではないかと。

・(碓井会長) 住民の方々は国見町三丁目という町名案に賛成なのか。
→(下江特別委員) アンケートをとって、そこに住む全住民の意見をきいたところ、約60%の方が西大寺国見町にしてほしいという意見であった。

(下江特別委員)

・菅原はにわ窯公園という遺跡は現在菅原町ではなく横領町にある。
・現在菅原町と国見町と横領町が混在しているので、今回西大寺国見町で一本化することで、防災の関係や警察消防、郵便配達がよりスムーズになると考えられる。住民の方々の意見を踏まえた上で、この案で進めていきたい。

(今中特別委員)

・元々は、朱雀門のあたりが菅原であり、菅原の基準は今現在の菅原町よりももっと東側にあったと考えられる。また、菅原はにわ窯公園は、四世紀か五世紀くらいの遺跡であり、菅原の前身である土師氏が菅原の位を賜る前のものである。
・西大寺阪奈線の背合わせになっているところだが、こういったところは他の地域にもたくさんある。
・歴史も大変重要だと思うが、今後五十年百年先を見越して考えたとき、この住民の方が生活していく上で一番便利な方法は、大きな道路である西大寺阪奈線の都市計画道路を境に、東側は国見町とすることだと思う。
・ここは区画整理事業区域であるが、他の区画整理区域内の西大寺南や青野町は既に住居表示を実施している。区画整理も最終段階に入ってきており、登記簿の変更などの、それぞれの地権者の負担が大きくなってしまわないように、換地処分に間に合うように実施したい。

(碓井会長)

・住民の方々の意見を十分に尊重して決めていこうと思うが、ここが菅原の領域であるということを歴史に残していくという活動をしないと、町名が消えていってしまう。菅原は歴史的に重要な地名なので、自治会で町の冊子を作るといったような、町名を残していくための活動をして、歴史的な地名に対する配慮をすることも必要ではないかと思う。
・後世の人が、町名から地域を遡るということはあると思うので、自治会として資料を残し、この地域は歴史的に由緒あるところであるが、そういった理由があって町名を変えたということをどこかに銘記し、伝えていただきたい。自治会としてそういった活動をしていってもらえるのであれば、今回の件は住民の意向を尊重せざるを得ない。
・住居表示審議会では、歴史的な地名に配慮しつつ、そこに住まれている方の意見や市の考え方をすり合わせて新しい町名を考えていかなければならない。歴史的にも非常に重要であり、残念なところはあるが、今回の件は住まれている方々の意見を尊重し、諮問通り答申することと決定してよろしいか。
→異議なし。

審議の結果、諮問どおり答申することとなった。

【市への要望】

・(大矢副会長) 今回のところでも横領町がなくなるが、このように一つの村名や町の名前が消えるときに、何か後世にそれを残すようなものが必要であると思う。住居表示に関する法律の追記のところでは、「旧町名の継承」という項目があり、「市町村は、由緒ある町又は字の名称で住居表示の実施に伴い変更されたものについて、その継承を図るため、標識の設置、資料の収集その他必要な措置を講ずるように努めなければならない」と書かれている。近隣の市町村などの例を挙げると、大阪市だと 60, 70 ほどの消えた町名を明示する標識である旧町名継承碑というものが作られている。三重県の津市あたりでも 70 ほど旧町名継承碑を設置している。また、滋賀県の大津市でも、再開発で消えてしまう古い町名を残す標識を作るという取り組みが行われている。かつての町名が消えるということは、先祖の痕跡がなくなるということであり、歴史的には非常に重要なことであると思うので、奈良市でも検討していただきたい。

→(事務局) 奈良市は都の始まりの地であり、非常に歴史のあるところであるので、過去のものを残し、現在へと繋げていくということは、奈良市の今後を考えた上でも非常に重要なことだと考えている。財政上の事情もあるが、何らかの形で残せるよう検討していきたい。

・(碓井会長) 住民の方から、旧町名を残してほしいというような要望があったときには、極力市がそれに対応するようにしていくというような要望は審議会からできるのか。

→(事務局) 市の施設が建て替えとなったときに、地域の方からの要望によって、そこにあった碑をそのまま移設をして残したという例もあるので、そういった要望を大事にし、地域の方とともに考えていきたい。

→(碓井会長) 今後は、地名とは重要なものであるということを地域としても伝えていくような努力をし、審議会もそれをサポートするようにしていかなければならないと思う。

(2) 実施報告

前回の住居表示開催以降に、町の区域を変更した以下の区域について報告した。

1 平成29年1月16日実施

近鉄西大寺駅南土地区画整理事業施行区域内の西大寺国見町一丁目の一部を西大寺南町に編入

(近鉄西大寺駅前南側道路の区画整理事業整備後の実情に合わせ変更。)